

徳島県監査委員公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成30年度の財政的援助団体等監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成31年2月6日

徳島県監査委員	矢田 等
同	近藤 光男
同	井関 佳穂理
同	黒崎 章
同	古川 広志

1 監査対象団体，財政的援助等の概要及び監査年月日
別表に記載のとおりである。

2 監査委員の除斥

井関佳穂理監査委員は、地方自治法第199条の2の規定に基づき、公益社団法人徳島森林づくり推進機構の監査について除斥した。

3 監査の結果

改善を要するものは、次のとおりである。

< 地方独立行政法人徳島県鳴門病院 >

医業収益（診療報酬等個人負担分）について、未収のものがある。回収の努力はうかがえるが、なお一層の収入確保に努める必要がある。

平成29年度決算額に係る平成30年5月末の医業未収金（診療報酬等個人負担分）残額
6,288,992円

< 公益財団法人とくしま産業振興機構 >

割賦設備債権，リース設備債権，売却設備，設備資金貸付金及び求償権で未収のものがある。回収の努力はうかがえるが、なお一層の収入確保に努める必要がある。

平成29年度決算額のうち債権残額 545,562,893円

別表

監査対象団体	財政的援助等の概要	監査年月日
地方独立行政法人徳島県鳴門病院	出資金，補助金，貸付金	平成30年12月21日
公益財団法人徳島県暴力追放県民センター	出資金	平成30年12月21日
公益財団法人徳島県福祉基金	出資金	平成30年12月21日
公益財団法人とくしま産業振興機構	出資金，補助金，貸付金，損失補償	平成30年12月21日

監 査 対 象 団 体	財政的援助等の概要	監 査 年 月 日
公益財団法人とくしま移植医療推進財団	出資金	平成30年12月21日
公益社団法人徳島森林づくり推進機構	補助金，貸付金，損失補償	平成30年12月21日
社会福祉法人徳島県社会福祉事業団	出資金，公の施設の管理	平成30年12月25日
公益財団法人徳島県水産振興公害対策基金	出資金	平成30年12月25日
公益財団法人徳島県国際交流協会	出資金	平成31年 1月 7日
公益財団法人徳島県建設技術センター	出資金，公の施設の管理	平成31年 1月 7日